

代 表 者

あしこ

研 修 報 告 書

令和7年8月4日

会 派 代 表 者 様

呉市議会議員

奥田和夫

次のとおり研修に参加したので報告します。

1. 研修期日

令和7年7月26日（土）～7月27日（日）

2. 研修項目

第67回自治体学校

（講 演）核廃絶と平和・共存に向けた自治体の役割

（分科会）「戦後80年」横田基地を巡り、日米安保を考える

3. 参加議員

日本共産党呉市議会議員団 奥田 和夫

■研修項目 1

【研修団体及び講師氏名】

核廃絶と平和・共存に向けた自治体の役割

自治体問題研究所 理事長 中山 徹

【研修目的】

2015 年安保法制に続き、2022 年に安保 3 文書が改定。5 年間で 43 兆円の大軍拡、長距離ミサイルはじめ憲法違反の「敵基地攻撃」能力を保有しました。

そういう中で、戦争できる国づくりがどこまで進んだか学ぶこと。市民の暮らしや福祉、教育などへの影響はどうか。どうすれば影響を食い止めることができるかを学び、今後の議会の活動に反映させていく。

【研修内容 1】

国政の動向

敵基地能力の保有、防衛予算の倍増。国民監視体制の強化。土地利用規制法の適用。経済秘密保護法と戦時体制ともいえる動向になってきている。

とりわけ馬毛島全体を使って自衛隊の訓練とアメリカ軍の空母艦載機のパイロット訓練の施設を整備中で、2030 年には完成予定。

呉市の日鉄跡地を防衛省が一括購入し多機能な複合防衛拠点化も新しい国の動きとして紹介された。

日米首脳共同声明で「日米同盟は前例のない高みに到達」し、自衛隊が事実上、米軍の指揮下に組み込まれた。

国の政策から地域、市民生活をどう守るか

地域の平和と安全が市民生活、地域経済の大前提。戦争できる国づくりと、市民生活の向上、地域経済の発展は両立しない。

自治体は市民を守る砦にならざるを得なくなっている。

市民の生活をしっかり守るための取り組みが必要。沖縄をはじめとするいくつかの自治体が頑張っているように、自治体が政府に協力しなければ、戦争できる国づくりは実現できない。

核廃絶、平和共存を進める条例の制定

「藤沢市核兵器廃絶平和推進の基本に関する条例」や「藤沢市版非核三原則」「沖縄県地域外交方針」などが紹介された。

核廃絶、平和共存を進める条例の制定なども調査・研究し、積極的な提案をし、呉市での可能性を探りたい。

【研修内容 2】

「戦後 80 年」横田基地を巡り、日米安保を考える

横田基地に見る市民生活への不安や影響

横田基地は戦後、米第 5 空軍司令部・在日米軍司令部・第 374 空輸航空団・在日米宇宙軍・日米共同情報分析組織など対中シフトの強化で多様な顔を持ち、役割が強まっている。

そして基地周辺の PFAS による汚染で国・都・市で立ち入り調査するものの、日米両政府の合意がなければ公表できないなど、流出に対して米軍の管理がずさんな面が確認されている。これらが地域住民の騒音や環境被害の不安など大きな影響を与えている。

【呉市での展開の可能性】

呉市の周辺には極東最大の米軍の弾薬庫が存在しており、広弾薬庫は市経済への影響や安全の不安があることなどから 6 度にわたる呉市議会による撤去決議が行われた。しかし、それが反映されないまま推移してきた。

秋月弾薬庫で爆発事故が起きたのはベトナム戦争中の 1971 年。

弾薬の管理を行う、弾薬廠司令部は秋月弾薬庫内部に存在していたものが、昭和通りに移転され、近く呉警備隊敷地と交換されることになっている。

横田基地を地元の方に説明してもらい、実際に見学できてよかった。

弾薬庫群を市民の生活面からとらえなおし、市民の声を聞きながら、今後の呉市議会での活動に反映できればと思います。